

豊橋市障害者自立支援協議会 全体会 会議録

名 称	令和7年度 第1回 豊橋市障害者自立支援協議会 全体会
日 時	令和7年6月27日(金) 13時30分～15時45分
場 所	豊橋市上下水道局 5階大会議室
事務局職員	あかね荘障害者相談支援センター（鈴木）、あいびつと豊橋（新井）、豊橋あゆみ学園（河野）、とよはし総合相談支援センター（鈴木陽・島・浅井・鈴木佐・間木）、豊橋市役所障害福祉課（鈴木・小泉・野々村・今村・伴・亀井・大久保・大林）
出席委員	岩崎学園（松下）、豊橋市福祉事業会（阿部）、さざなみ（中住）、相談支援事業所アイリス（柴田）、豊橋障害者（児）団体連合協議会（山下・野口・松井・寺田）、東三河南部障害保健福祉地域アドバイザー（江川）、豊橋公共職業安定所（河澄）、豊橋障害者就業・生活支援センター（安藤）、豊橋市社会福祉協議会（加藤）、豊橋市民生委員児童委員協議会（亀山）、豊橋市医師会（大瀧）、豊橋特別支援学校（榊原）、豊川特別支援学校（鈴木）、くすのき特別支援学校（白井）、豊橋聾学校（中野）、教育部教育政策課（鈴木）、こども発達センター（齋藤）、こども未来部保育課（鈴木）、健康部健康増進課（生駒）、福祉部福祉政策課（三ツ矢）、福祉部長寿介護課（大林）、福祉部障害福祉課（中澤）
出席者	出席者25名、事務局16名、計41名
議 題	【令和6年度評価・実績報告】 1. 豊橋市障害者福祉基本計画（2024～2029）の評価 2. 第7期豊橋市障害者福祉実施計画及び第3期豊橋市障害児福祉実施計画の実績報告 (1) 成果目標 (2) サービス提供実績 (3) 地域生活支援拠点の評価 3. 令和6年度豊橋市障害者自立支援協議会年間活動報告書 【令和7年度体制・計画】 4. 令和7年度の豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュール 5. 令和7年度の各専門部会の活動状況報告 <報告> (1) 生活支援専門部会 (2) 就労支援専門部会 (3) こども支援専門部会 6. 障害者虐待防止に係る取組みについて 7. （株）恵による障害者グループホーム等の一括譲渡後における対応状況について

【令和6年度評価・実績報告】

1 豊橋市障害者福祉基本計画（2024～2029）の評価

資料 1-1.2 参照

(障害福祉課 野々村氏より説明)

【意見】

資料 1-2

今回の課題

- ・2「差別の解消、権利擁護の推進及び虐待の防止」の取組内容（2）「障害者差別解消法の周知」について、市民への周知、認知度が高まっていないという評価だと思うが、令和11年度の目標値が30%でいいのか。かなり危機的な目標値ではないか。合理的配慮の提供は非常に難しい。だからこそ一つひとつ事例を踏まえながら説明をしていく機会が必要。一般の人たちに周知をしていくのは非常に難しく、丁寧にやっていかなければいけない内容。評価に次いで目標値としてこれでよいのか。
- ➡目標値を設定するに先立ち、令和5年度に障害者差別解消法に対する認知度の調査を実施した。回答項目が「障害者差別解消法を聞いたことがあり、さらに内容までしっかり理解している」という人を目標値として設定した。令和5年度は14.7%という結果だったので、2倍の認知度は目指したいということで30%と設定した。30%を目指すというわけではなく、さらなる認知を広めていきたい。
- ・障害者差別解消法は市民だけでなく企業の義務化が始まっている。30%と市として設定するのは良くないと思う。知っているかということが大事なのではなく、障害者に対する合理的配慮をみんなで考えていく環境が市としてできていくことが重要。
- ・4「教育の振興」の取組内容（4）「障害児を支援する教育活動の充実」について、主要事業「専門的な知識を持った相談員による相談活動の充実」の令和7年度以降の取組方針で、学校は「個別の教育支援計画の充実を図りながら、他の機関との連携を強化」とあるが、豊橋市のトライアングルプロジェクト事業はその後生かされないままなのか。豊橋市として蓄積したノウハウを生かさないのか。
- ➡トライアングルプロジェクトは障害福祉課で把握していない。改めて確認して教育部とも連携を図っていく。
- ・5「雇用、就業、経済的自立の支援」について、取組内容（1）「雇用・教育・相談機関等と連携した就労支援の強化」は、定着率の向上を目指していくということで、どのくらいを目指していくのか。企業への定着率を考えるのであれば、企業内のサポート体制にもコミットメントしていくというのも有用ではないか。企業配置型ジョブコーチの制度によらずとも、どう企業内の環境を整えていくのか企業内で主体的にやれるようなバックアップの体制もいるのではないか。そのあたりを専門部会などではどのように考えているのか。市としてどういうふうに考えていくのか。
- ➡就労支援専門部会として、企業配置型ジョブコーチについては今後部会で協議する。今年度については未達の企業に対して今後どう連携を取っていくのか。ハローワークや就業・生活

支援センター等と連携を取っていききたい。

- ・ 8「自立した生活の支援・意思決定支援の推進」の取組内容（5）「生活の場を確保するための居住系サービスの利用促進」について、現状の課題で「地域移行先の受け皿は増加しているが、ニーズが少なく地域移行の実績が減少傾向にある」と記載されているが、「ニーズが少ない」と断定していいのか。ニーズの掘り出しが十分できていない現状にあるのではないか。令和 7 年度以降の取組方針の中の「関係機関の情報共有に務める」・「関係機関との連携を図る」というところの作業が欠如していた部分があつて実績が少ないという結果になっていると思う。

➡地域移行支援としてのサービス自体の「ニーズが少ない」というところでの表記。制度の周知、サービスを利用していただいて地域移行自体の実績も増やしていきたいと考えている。

2 第 7 期豊橋市障害者福祉実施計画及び第 3 期豊橋市障害児福祉実施計画の実績報告

(1) 成果目標

資料 2-1 参照

(2) サービス提供実績

資料 2-2 参照

(3) 地域生活支援拠点の評価

資料 2-3 参照

(障害福祉課 野々村氏より説明)

【意見】

資料 2-1

- ・取組内容に安心生活支援事業や居住サポート事業のことが記載されているが、実績としてどのくらいあるのか。
- ➡生活体験の場については令和元年度以降、元年度 4 人、2 年度 3 人、4 年度 1 人、5 年度 4 人、6 年度 0 人。居住サポートについては数件程度、昨年については 0 件。制度の周知等を継続して進めていきたい。
- ・ 2 ページのイ「精神障害者の地域移行に係るサービス利用」について、地域移行は既にほととぴあが相談員と一緒にやってくれていることを取り組み内容に記載してもよいのではないか。指定は取っているが実際に地域移行を 1 件もやったことがない事業所があると思う。そういう所に市からも積極的に声掛けをして、計画の目標値を達成できるとよい。
- ・地域定着支援について、ずっと 0 人だったのか。地域移行では GH に移る人が多い。地域定着も使っていけるほうがよい。
- ・ 6 ページのオ「発達障害児（者）を支える支援の推進」について、ペアレント・トレーニングの受講者数は発達障害児だけでなく大人の発達障害の方も対象になった数字か。
- ➡未就学児を対象としている。
- ・大人になってから発達障害が分かる方、グレーゾーンで社会に出てから精神障害になる方も

少なくはない。福祉サービスに乗れる方は相談員がついていて比較的よいが、サービスに乗れなくて、子供に対してどのように接していいのかわからない親が結構いると思う。その辺りの対応をしていただきたい。

➡今後検討していく。

- ・ペアレント・トレーニングは事業の対象者が子どもで、子育てをしている親の、親子の関わり方を支援するプログラム。それとは別に、大人になってから課題を抱えた方に対して市として何か対応できるのかという問いだったと思う。

資料 2-2

- ・実績を見てどの時期が事業所数や利用のピークでどこが一番少ないのか比較した。児童は通所支援が圧倒的に増えている。就労移行は平成 29 年をピークに事業所も減っていて利用者も横ばい。課題になっているとよく分かったのが居宅介護など訪問系サービス。報酬改定の影響で事業を休止・廃止してしまうこと、担い手の確保が難しいことが見えてきている。日中一時支援が、大人の関係だと平成 29 年と令和 1 年の 46 に対して、令和 6 年は 20。半分以上事業所が減っている。児童の関係も 6 割強減っている。それ自体を問題視するというよりも、例えば児童の関係なら障害児の通所支援が伸びてきているので日中一時の必要性がなくなっているとか、因果関係を分析できるように専門部会や事務局会議だけでなく皆さんで共有していったほうがよい。それが今後の実施計画をより精度高く作りこんでいくうえでの材料になるのではないかな。単純に報酬が下がったから事業所が減ったという評価にとどまらないような分析をされるとよい。

資料 2-3

- ・機能 (1)「相談」の 5 について、緊急時にも訪問・連絡調整ができる体制を整えることが目標で、名簿の登録まで行えていないから整備が必要ということがイコールの解決すべき内容なのか。
- ・機能 (2)「緊急時の受け入れ・対応」の 1.2.3 について、緊急時をどう定義するか。アウトリーチもできず、どこにもつながっていない方が本当に困ったという突発的緊急時、あるいは行政、児童相談所や相談支援事業所、事業者が、この家庭やこの方は危ないのではないかと潜在的な緊急性を認識している方の受け入れとは違うと思う。もしかしたらという方であれば事前に短期入所や日中一時などを使うことによっていつでも受けていけるような体制を整えられるのではないかな。定義がもう少し整理されると事業所側も受けやすいのではないかな。
- ・機能 (3)「体験の機会・場」の 1 について、「いつでも体験できる」とあるが、急に「いつでも」というのは大変。あらかじめソフトランディングできるような準備ができているとよいのではないかな。障害者支援施設や精神科病院に入所・入院されている方にどのくらい体験したいというニーズがあるのかということも数字として把握しているのか。障害者支援施

設で地域移行の希望があるかどうかは何年か前に愛知県で調査を行った。そういうところからも数は拾えると思う。一人暮らしを希望するといったときの提供できるサービスが少ないという物理的な課題も分かったが、この辺りも情報をキャッチしおくと、下準備ができる「体験の機会・場」も提供できるのではないかな。何回か体験したいという「いつでも」と急に使いたい「いつでも」は違う。

面的整備

- ・「面的整備」の言葉の意味と意義について伺いたい。それぞれの事業者がいつまでに何を目指してどこを向いて進めばいいのか。
- ➡方式としては拠点型の整備と面的整備の二つあるが、豊橋市としてはそれぞれの機能を分散してそれぞれの事業所が面的に対応する。障害のある方が地域で安心して暮らし続けられるように、5つの機能を柱として居住支援のためのサービスを提供していくことが目的だと認識している。

総量規制

- ・総量規制について、例えば資料2-2で生活介護の令和6年度の実績・見込と計画を見ると数字的には外せるのではないかな。解除しても、事業所ができればいいというわけでない。より良い支援を提供できる質の担保は、指定権者である豊橋市に責任がある。以前、指定の書類が揃えば通さざるを得ないと指定グループに言われたが、プロポーザルなどきちんとしたところで指定を出すということをやっていただきたい。
- ➡総量規制の目的からもサービスの質の担保は重要だと考えている。解除の時期や方法も含めて皆さんの意見を伺いながら質と量を適正に確保できるように進めていきたいと考えている。

3 令和6年度豊橋市障害者自立支援協議会年間活動報告書

資料3参照

(障害福祉課 伴氏より説明)

【意見】

- ・今回から豊障連より当事者の立場で参加していただいている。本人を代表する立場で声を聞く機会に関してはこの先、専門部会、全体会などで考えていく予定はあるか。それぞれ固有の課題をお持ちだと思うので、必ずしも全体会でなくても専門部会や準備段階で声を聞く機会があるとよいのではないかな。
- ➡当事者団体を代表して参加いただいた。現時点では障害の当事者だけを集めて開く会議は予定していないが、相談員や事業所の方を通じて、本当に困っている方の意見を吸い上げていきたい。令和6年度より個別支援会議を実施している。実際の現場のケースから吸い上げられる地域課題もある。そういう場を活用して意見を聞いていけるとよい。
- ・声を聞いてほしいと請われれば、相談支援事業所やサービス事業所は声を届けていくこと

は可能。大きな計画を作るときだけでなく、こういった会議は制度をどうしようかなど使い勝手の話に走ってしまいがち。暮らしやすいかどうかということの率直な声は大事。市のHPやSNSなど本人の分かりやすい情報の発信というものも合理的配慮の一つになる。こういったものがよいのか専門部会などで考えていただきながら市としての工夫を一つひとつ積み上げていただきたい。

- ・福祉の中で片付けられない問題が増えている。それをここで話し合っても解決にならない。今だと全部運営会議で話をする流れになっているが仕事量的に無理。いろんな会議に出られていていろんな意見を持っている方、イベント屋、不動産屋などのネットワークを使って、プロジェクトチームを作って考えていくなどして視点を変えていかないと解決しない問題が多い。
- ・当事者として今回初めて参加した。膨大な資料も事前に送っていただいたが、当事者はプロではない。数字が並んでいるが、この数字は数でしか表せないものなのか。数字の裏に隠されている、この数字はどんな人が使っていてどのくらいこの数字が達成できたらいいかということが意味をなしていない。もう少し分かりやすいものにしていただきたい。

【令和7年度体制・計画】

4 令和7年度の豊橋市障害者自立支援協議会の体制及びスケジュール

資料 4-1.2 参照

(障害福祉課 野々村氏より説明)

【意見】

- ・年間スケジュールを見ると会議の回数が多い。これだけやれるのか。会議の回数しか出ていないが前段階の準備も膨大にあるはず。本来の相談業務が圧迫されていくような会議の数は本当に適正なのか。ICTの活用に補助金が出るようになってきている。デジタル化、AIを活用することを考えてはどうか。AIの精度が良くなってきていて自分たちの課題を整理するのに有効。それぞれのサービスを必要とする方やサービスに届いていない方たちの情報を、相談員や事業所が取りに行くのではなく集まってくるような仕組みを作れるとよいのではないか。行政を含めて事務局の事務量の負担が減るような方法を考えていったらどうか。
- ➡協議会の負担が大きくなってきている。昨年の法改正の中で基幹センターが協議会の事務局を役割として担っていくと出ていて、豊橋市としてもその機能を充実していきたい。会議をすることが協議会の目的ではない。そこで出てきた内容をしっかりと実現していきたい。その中で相談体制の見直しが必要。委託が個別の相談支援もしながら街づくりも関わっていただきたいと思うと、今のままの形では実施していくのは難しい。ICT補助金も含めて、ICTなどを活用しながら実施できる体制を考えていきたい。相談支援事業所でも効率化できるところは効率化し、丁寧にやれる部分は丁寧にやりたいという声も頂いてい

る。それも踏まえながら検討していきたい。

- ・AIを活用した相談支援の実証が神奈川で始まっている。情報をキャッチして、活用できるのであれば、特定の事業所だけが活用するよりは豊橋市の相談支援事業所が同じようなスキームでできれば楽になると思う。
- ・資料4-1の体制図について、令和6年度までは権利擁護ネットワーク協議会と包括的支援体制推進会議が載っていたが、今年度は抜けている。なぜ抜けたのか。豊橋市の自立支援協議会は権利擁護の部分がとても弱い。他市の自立支援協議会では年間を通して虐待件数や差別解消の状況報告があるが、豊橋市はない。障害のある方の権利を守るという意味では、全体会の中で一定の情報共有と協議が必要。重層的支援体制整備についてもこの先必要と言われる中で、障害者の関係者だけで完結してしまう自立支援協議会になってしまうという危惧をしている。
- ➡昨年度まで記載があった権利擁護ネットワーク検討会がなくなったわけではなく例年通り行う予定で、連携も進めていきたい。重層的支援も主に福祉政策課と社協が中心となってやっていて、そちらの会議に参加している。連携を取りながら市として取り組みを進めていきたい。
- ・個別支援会議の報告が載っていない。個別支援会議では難しいケースを相談員が出している。豊橋の地域課題になっていく。令和7年度では載せていただきたい。

5 令和7年度の各専門部会の活動状況報告

<報告>

(1) 生活支援専門部会

資料5-1 参照

(生活支援専門部会 部会長 鈴木氏より説明)

(2) 就労支援専門部会

資料5-2 参照

(就労支援専門部会 部会長 新井氏より説明)

(3) こども支援専門部会

資料5-3 参照

(こども支援専門部会 部会長 河野氏より説明)

【意見】

生活支援専門部会

- ・こども支援専門部会のペアレント・トレーニングでも言えることだが、伴走型コンサルテーションについて、支援をしている中で‘できた’という実感があると、これが支援として定着する。研修をすること自体がゴールではない。事業の取組内容として検証を実施するにしても、そこをゴールにしないように組み立てていくとよい。

就労支援専門部会

- ・校務補助員という形で障害を持った方に働いてもらっている。一緒に過ごしていて、就職したことがゴールではないということを感じた。受け入れる側もどう育てていくか。受け入れる企業側の意識を向上していくという面が入ってくるとよい。
- ➡一昨年度、協議事項3「障害者雇用のさらなる拡充と障害者雇用に係る事例などの共有」で、豊川特別支援学校に就職した校務補助員の事例検討を教頭と行った。今年度についても一般企業に就職した方と、どういう形で受け入れていくのかについての座談会を、より当事者の事例を重点的に行いながら、企業がどういうところを受け入れていくのかというのを併せて検討会で行いたい。意見について部会で検討する。
- ・現状の評価が適切ではないのではないか。協議事項1について、現状・課題の二つ目に「一般就労は増加傾向にある。その要因として、就労移行支援事業所の増加」とあるが、資料2-2では就労移行支援事業所は増えていない。なぜそういう評価をしているか。
- ➡平成29.30年度から利用者数が大きく減少している。これについては報酬改定が大きく影響している。報酬改定の中、就職者数は横ばい。一昨年度から就労移行の利用者数は増加し、就職者数も増加している。資料には載っていないが今年度二か所新しい就労移行支援事業所が増えていることと、今年度中ないしは来年度以降に就労移行支援事業所が増える予定という話も聞いている。そういう部分で記載した。
- ・今年度就労移行支援事業所が増えたから就職者数が増えるわけではない。今年度さらに就職者数が増えていくために、就労移行支援事業所が増えたのでより積極的な就労移行を進めていくというのは分かる。就労選択支援が始まるが、それを周知していくのと、就職者数を増やしていくという話を一つのカテゴリでやっていくのは難しいのではないかと。就労選択支援だけが就職者数が増えていく要因ではない。就職ができる人が増えていく背景は、法定雇用率の関係もある。就労移行支援事業所が増えればこれからさらに増えるかもしれない。就労選択支援だけが影響するわけではないので、もう少し広く捉えて、より就職をして定着していくことのサポート体制を部会として考えていくほうがよいのではないかと。

こども支援専門部会

- ・医療、教育、福祉、その他との連携について、医療と教育は医療のほうから積極的に行くと割とうまくいく。福祉の領域では、古くから仕事をしている方は教育現場に対して配慮して入っていくが、新しく事業所を立ち上げた所は配慮なく踏み込んでいくような話を聞く。そのため教育側も敷居が高くなってしまい、連携がうまく進まない。もともと福祉でやってきた所と後から参入してきた所では意識レベルが違う。研修を強制しなくても、研修会に参加している事業所をHPに載せるなどしてしっかりやっている所を示したりすることはできると思う。
- ➡現場の状況が分からない中で相談員から話を伺ったりする。教育と福祉の連携は難しいという声を聞く。意識レベルが違う、教育としての視点、福祉としての視点が違うというところも連携の難しさにつながっているのではないと思う。研修に参加する事業所はいつも同じ所で、参加しない事業所はいつも参加しないという現状がある。研修に参加している所

を HP に載せるなどの工夫を取り入れながら今後参加数を増やすところを取り組んでいきたい。

- ・学校には地域支援の役割がある。事業所、相談支援員、生徒に関わる福祉に関係する方を招いた研修会、保健師を招いての研修会をとおして連携していこうという取り組みをしている。その辺りも知っていただき、教育機関の地域支援の役割を入れていただけるとよい。

6 障害者虐待防止に係る取組みについて

資料 6 参照

(障害福祉課 今村氏より説明)

【意見】

- ・ここまでやってきた内容を毎年しっかり報告されている。次にこれを各事業所で権利擁護や虐待擁護のためにフィードバックできるような仕組みを考えるとより良くなると思う。

7 (株) 恵による障害者グループホーム等の一括譲渡後における対応状況について

(障害福祉課 今村氏より説明)

【意見】

- ・昨年、テレビ愛知「沈黙する人たち～「恵」不正問題から見る障害者支援の現実～」が放送された。YouTube でも観ることができる。知らない方がいたら観てもらえるとよい。
- ・研修も出ていない事業所がある。市役所で指定を出している。強制力がないと言われているが、実地指導や虐待訪問で、研修に出ているか確認するくらいはできる。
- ・地域連携推進会議に市としてコミットメントするという話だが、数が多いので参加しないとされている。
- ➡参加している。数が多いので年間 20 事業所くらいまでの依頼は受けて、全体で約 60 事業所あるので 3 年かけて全部回れるとよい。毎年は参加が難しいので、3 年に 1 回くらいは呼んでいただければ参加する。
- ・日中サービス支援型は毎年参加するというのは難しいのか。基本はオーダーベースか。
- ➡基本的にはそうだが、事業所によってはこちらから参加するということもあり得る。
- ・地域連携推進会議ができた背景には(株)恵の問題があるが、一方で終の棲家として利用される可能性のある方たちのホームとしてやってきたところからすると、外部の人が入ってくるのは居住者の権利侵害ではないか。ここがあまり議論されていないのはよいのか。サービスの中身を見ていくための手法として考えられるのであれば、少し積極的に入っていてもよいのではないか。新しい会社が何も言っていないという話は耳にしている。予算執行や

人事の話は手が出せないが、しっかりソーシャルワークをする、しっかり支援を考える・質を高めるということに関しては自立支援協議会がコミットメント可能だと思う。整備をしながらできることを考えていけるとよいのではないかな。

○次回開催予定

第 2 回 令和 8 年 2 月 20 日（金）13：30～15：30 予定

会場：豊橋市上下水道局 5 階大会議室

※10 月頃、各専門部会の活動状況（上半期分）を書面にて中間報告予定